

9月は「認知症月間」です

「忘れても笑顔で暮らせる街づくり」

問 申 プラチナ社会政策課 高齢福祉係 ☎ 85・7056

✉ fukusi-1@town.kiyama.lg.jp

認知症は誰もがなる可能性があります！

「認知症になったら何もわからなくなる」「ふつつの生活を送れなくなる」

と思いませんか。認知症になっても、何もできなくなるわけではありません。

周りのちょっとした工夫や気づきがあれば自分らしい暮らしができます。

町では、多くの方に認知症について理解を深めていただくための取組みを行います

ので、ぜひご参加ください。



★小松の常行寺で、オレンジカフェを開催します

「お寺でつながる、地域の縁」
「すこやかに生きる」

▽日時

9月26日(土) 午後1時30分～3時

▽場所 常行寺

▽定員 15人

▽内容 講話、1分間リラックス呼吸

法、カフェタイム 認知症あるあるなど

▽申込方法 電話、メールまたは窓口

にてお申し込みください。

申込期限
9/25(金)



★基山町立図書館で認知症に関する図書の特展を実施します！

館長おすすめの「私が感動した紹介したい認知症の本2026 ベスト5」他

ト5」他

▽期間 9月18日(金)～10月31日

(土) ※月曜休館

▽場所 基山町立図書館

▽内容 ・認知症に関する図書やパンフレット・冊子など展示

・オレンジカフェの活動パネル展示など

・オレンジカフェの活動パネル展示など

基山町立図書館の玄関

で認知症のシンボルカラーの「オレンジリン

グ」がお出迎え!!



9月及び10月は行政相談月間です

問 総務省佐賀行政監視行政相談センター

☎ 0952・22・2651

F 0952・22・2652

まぐみみ佐賀



総務省行政相談センター

道路、年金、福祉など毎日の暮らしの中で、行政の仕事、手続きなどで困っていることはありませんか？
毎月第3木曜日(祝日の場合はその翌日)の午後1時から4時まで、基山町民会館で人権行政相談を実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

▽行政相談委員 内山 敏行さん

9月23日は「手話の日」「手話言語の国際デー」です

問 福祉課障がい福祉係 ☎ 92・7964

令和7年6月25日に「手話

に関する施策の推進に関する法

律(手話施策推進法)が施行さ

れ、9月23日が「手話の日」と

して制定されました。

手話は、手や指、体の動きと

表情でコミュニケーションをと

る、ろう者の大切な言語です。

単なる身振りではなく、独自の

の文法と文化を持つひとつの言

語として、手話について知り、

ろう者との相互理解を深めてい

きましょう。

手話であいさつをしよう

～出会いはいさつから～
あいさつの手話におじぎをええると、ていねいなあいさつになるよ。



有料広告

外壁塗装 屋根塗装 防水工事 雨漏れ診断

見積り・診断・ドローン調査無料

基山町広報をご覧ください

外壁・屋根
無料診断
実施中

キャンペーンは
こちら!



施工実績多数掲載!
地域密着の塗装専門店

塗装 月彩

塗装専門社 月彩 つきいろ

久留米・小郡・鳥栖・三養基郡・佐賀対応
営業時間 / 8:00～20:00【年中無休】

0120-03-2993